

令和5年度遠野市水道事業会計予算要領

1 業務予定量は、次のとおりです。

区 分	水道事業	受託小規模給水事業
(1) 給水戸数	9,450戸	38戸
(2) 年間総給水量	2,040,000m ³	7,600m ³
(3) 一日平均給水量	5,589m ³	21m ³
(4) 主な建設改良事業	営業設備事業 386,370千円 配水設備事業 78,144千円 配水設備改良事業 368,224千円	/

2 収益的収入及び支出は、収入予定額合計 779,012千円に対し、支出予定額合計 814,581千円で、差し引き35,569千円の赤字を見込んでいます。

○収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	予定額	構成比 (%)	備 考	
収 益 的 収 入	第1款 水道事業収益	776,755	99.7	給水収益 565,732 その他営業収益 6,475 他会計負担金 9,567 他会計補助金 82,713 長期前受金戻入 93,037 自家発電売電料 10,206 その他 9,025
	第2款 受託小規模給水事業収益	2,257	0.3	給水収益 2,257
	合 計	779,012	100.0	
収 益 的 支 出	第1款 水道事業費用	802,751	98.6	原水及び浄水費 129,122 配水及び給水費 116,149 総係費 81,877 減価償却費 364,622 資産減耗費 25,506 支払利息 29,900 自家発電管理費 41,300 消費税及び地方消費税 14,000 その他 275
	第2款 受託小規模給水事業費用	10,830	1.3	受託管理費
	第3款 予 備 費	1,000	0.1	
	合 計	814,581	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入、端数調整あり)

- 3 資本的収入及び支出は、収入予定額合計 660,424千円に対し、支出予定額合計 1,122,862千円を見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 462,438千円は、当年度分損益勘定留保資金 297,090千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 47,175千円及び減債積立金 118,173千円で補てんしようとするものです。

○資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予定額	構成比 (%)	備 考
資本的収入	第1款 水道事業資本的収入	660,424	100.0	国庫補助金 175,687
				企業債 206,600
				他会計出資金 278,134
				その他 3
資本的支出	第1款 水道事業資本的支出	1,122,862	100.0	営業設備費 386,370
				配水設備費 78,144
				配水設備改良費 368,224
				事務費 75,240
				企業債償還金 214,884

(構成比は、小数点第2位を四捨五入、端数調整あり)

- 4 企業債は、次のとおりと定めます。

起債の目的	限度額 (千円)	利 率
電気機械設備改良事業	81,000	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
配水設備改良事業	125,600	
合 計	206,600	

- 5 一時借入金の限度額は、100,000千円と定めます。
- 6 議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費51,978千円、交際費10千円となっています。
- 7 高料金対策等に要する経費として一般会計から受ける補助金は、82,714千円と定めます。
- 8 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定めます。